

路肩規制作業(リフトセメント)作業手順書

会社名	中日本パブリックサービス名古屋	施工コース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	平成24年10月2日		2tトラック	発電機、ブレーキ付き自動車	保護帽、手袋、安全靴、安全手すり、足袋(からまんてん)、長赤灯、消火器	規制材一式
改訂日	令和7年1月17日					
作成者	藤谷 岡本	改訂者	森本			
必要資格等	運転免許(旧普通・中型)、職長教育講習				作業人員 3名	その他

可能性	1 (重大な被害が生ずる可能性がある)	2 (中程度の被害が生ずる可能性がある)	3 (軽微な被害が生ずる可能性がある)	×	重大性	軽微 (不特定災害)	重大 (特定災害)	極めて重大 (死・障害)	=	評価	対策要否の 必要性	対策が必要	即座に対策 が必要
	危険度:1	危険度:2	危険度:3										

作業工程	施工コース	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価 可能性 重大性	評価 可能性 重大性	危険有害要因低減対策	誰が	評価 可能性 重大性	評価 可能性 重大性	対策後	参照図(別紙も可)		
													点検・確認	可能性
準備作業	共通	1	・作業前ミーティング 新規入場者のチェックをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	新規入場教育の受講。	職長	1	2		<p>現場写真: トラックが道路脇に停車している様子。</p>		
	共通	2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	体調の確認、アルコールチェックを行う。	職長	1	1				
	共通	3	服装、保安用品の点検をする。	自発光チョッキの接続がある、からまんてんの音が鳴らない。	2	2	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2				
	共通	4	機械・規制材等の準備、点検をする。 (備前の規制材は使わない、点検確認)	協議書に基づいた規制材でない、車両の不具合。	2	2	担当者との協議を元とする事前点検をさせる。	全員	1	1				
	共通	5	朝礼、KYミーティングを行う。	現場と現場に入り事故を起こす。	2	1	KYミーティングにて危険箇所を確認する。	全員	2	1				
	共通	6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安定行動を起こす。	3	1	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1				
	共通	7	緊急避難方法を確認する。	異常時の合図が分からず、避難ができない。	3	1	緊急時の合図、連絡方法を確認しておくこと。	全員	2	1				
	共通	8	車両点検、荷束、フレットチェックをする。	積荷等が落下する。	2	2	車両点検、荷束チェックを自主メンテ社員で行う。	全員	1	2				
移動	共通	1	・現場への移動 交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故、携帯電話使用、シートベルト。	2	3	NEXCOの員であることと自覚して運転する。 (自主、メンテ社員)	運転手	1	3		<p>現場写真: トラックが道路を走行している様子。</p>		
	共通	2	高速道路に入る前には、プレート区域外使用、不正使用。	プレート区域外使用、不正使用。	2	1	車両点検時、荷束チェック時に確認しておく。	全員	1	1				
	共通	3	確認しておく。	積荷スペースが狭く、一般車両とトラブル。	2	1	積荷スペースが狭く、一般車両とトラブル。	運転手	1	1				
	共通	4	前面は、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ず行う。	車両が動いて、他ものに接触する。	1	2	運送時には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め等のプレートを取付ける。(必ず行う)	全員	1	2				
	共通	5	SA・PA等での車両の駐車。	後退時に一般通行者、駐車車両と接触する。	2	2	後退誘導の方法は以下のとおりとする。 1. 誘導員は運転手から見える位置に立つ(車両斜め後方約2m)。 2. 腕を高く上げ、手のひらを誘導する方向に大きく振り替える。 もしくは声にて誘導する(オーライ)。 3. 停止させる際は腕を高く上げ、手のひらを運転手に向け(ストップまたは止まれ)。 (注意事項) ・誘導員は周囲の車両、障害物、歩行者の動向に注意し、 自らの安全を確保して誘導する。 ・一般車の往来が激しい時は、後退誘導を中止し待機する。	規制責任者	1	2				
本件	共通	1	・規制員配置 はみ出し規制は、※を要する。	メンテ担当社員への連絡忘れ作業一般車両から音情。	2	1	責任者が確実に実施する。	規制責任者	1	1		<p>現場写真: 規制材が道路脇に設置されている様子。</p>		
	共通	2	・※の重要確認の連絡を受ける。	入る前に作業を開始し、協議書と異なる作業方法。	2	2	連絡があるまで、待機するよう徹底させる	規制責任者	1	2				
	共通	3	規制員向け規制に向かう。	看板設置時に誤りに入る場合、ガードレールや一般車両との接触。	2	3	規制員は、ガードレールや一般車両との接触。	運転手	1	3				
	共通	4	最上段より順次、もしくは特設車庫に運送車両の荷束を積み重ねる。	管制センターが状況判断できない。	2	2	規制開始前には連絡するよう徹底する。	規制責任者	1	2				
	共通	5	協議書に基づき確認を装置する。	積荷規制専用車庫に積む場合は規制員に反対でもよいようにロープで固定する。	2	2	規制開始前を機に、かけ間違いがないよう指導・徹底する。	規制責任者	1	2				
	共通	6	協議書に基づき確認を装置する。	車から降りると、走行車両と接触する。	2	3	6名以上で設置。	全員	1	3				
	共通	7	看板設置時、風を隔てる。	ロープが取り付け不十分で風に煽られ看板が倒れる。	2	3	2名以上で設置。	全員	1	3				
	共通	8	最上段より順次看板を撤去する。	看板設置時、風を隔てる。	2	3	2名で撤去。	全員	1	3				
	共通	9	最上段より順次看板を撤去する。	看板撤去時、風を隔てる。	2	3	2名で撤去。	全員	1	3				
	共通	10	最上段より順次看板を撤去する。	看板撤去時、風を隔てる。	2	3	2名で撤去。	全員	1	3				
テーパー部設置	共通	1	発煙筒で仮テーパーを設置する。	発煙筒が転がり法面等の火災	2	2	発煙筒が転がり法面等の火災	保安員 作業員	1	2		<p>現場写真: テーパー部が道路脇に設置されている様子。</p>		
	共通	2	5枚でテーパー(矢印)をつくる。	一般車両が倒ってテーパー設置部と接触する。	2	2	保安員による発煙筒を用いて正しい出しを徹底する。	全員	1	2				
	共通	3	テーパー部の注意喚起規制材の設置。	車よりピカポンやAVライト下をすり抜けを切る。	1	1	荷台作業員が、周囲の確認をしながら規制材を渡す。	全員	1	1				
	共通	4	標識板を設置する。	設置後、ドアノブをたたくと一般車両との接触。	2	2	設置後は、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ず行うように、行う必要を徹底する。	全員	1	2				
	共通	5	工事案内看板を設置する。	案内看板が一般車両の風圧で倒れる。	2	3	水土壌や赤土壌による固定を徹底する。	全員	1	3				
	共通	6	ラバコンの設置(直進での設置)	ラバコンを落し一般車両に接触させる事故。	2	3	ラバコンを落とさないよう慎重に作業する。	全員	1	1				
	共通	7	20m間隔で設置する。	ポケットの中の物等が落下し、一般車両に接触。	2	1	ポケットの荷物の量は規制に閉める。作業中はポケットの中に物を入れない。	全員	1	1				
	共通	8	ラバコンの撤去(直進での撤去)	ストッパー付き車が動く。	2	2	ストッパーを確実に使用して、動き出しを徹底する。	全員	2	1				
	共通	9	規制延長が100~200m程度	ラバコンを落下させてケガをする。	2	2	落下防止の対策を講ずる。	全員	1	2				
	共通	10	20m間隔で設置する。	ラバコンを落し一般車両に接触させる事故。	1	3	必ず手動で行う(手動車庫の原則)	全員	1	1				
	共通	11	工事出入口を設置する。	案内看板で、手を切る。	2	1	手袋をはいて作業する。	全員	1	1				
	共通	12	規制完了の連絡を入れる。	規制完了の連絡を忘れる。	1	3	メンテ担当社員に確実に連絡する。	規制責任者	1	1				
	共通	13	出入口から、工事車両を誘導する。	一般車両を誤進入させてしまう。	1	3	保安員による正しい誘導を徹底する。	先頭保安員	1	3				
規制撤去	共通	1	規制員は、テーパー部の監視に当たる。	テーパー部の倒壊をする時、一般車両衝突	1	3	一般車両の動向に注意しながら巡回する。	全員	1	3		<p>現場写真: 規制材が撤去されている様子。</p>		
	共通	2	規制員は、作業現場の保安に当たる。	作業員が通行へばみ出し、一般車両に接触する。	2	3	作業状況に応じた監視位置とする。	全員	1	3				
	共通	3	工事車両を退出させる。	通行車両との接触事故。	2	3	十分な車両間隔をとって撤去する。	全員	1	3				
	共通	4	ラバコンの撤去を開始する。	ラバコン撤去時、作業員が一般車両と接触する。	2	3	保安員が一般車両の動向に十分注意するよう徹底させる。	全員	1	3				
	共通	5	テーパー部撤去まで、ラバコン撤去する。	ラバコン撤去車が先頭保安員と接触する。	2	2	保安員による発煙筒を用いて正しい出しを徹底する。 2. 規制時は保護帽を用い、必要時足袋(からまんてん)の着用を徹底する。 3. 事故発生時は、事故現場が安全になるまで立ち去らないで待つこと。	保安員 作業員	1	2				
	共通	6	テーパー部の撤去を開始する。	テーパー部に一般車両が突っ込む。	2	2	保安員による正しい出しを徹底する。	保安員	1	2				
	共通	7	テーパー部の撤去を開始する。	テーパー撤去時、作業員がひかれる。	2	3	作業員の一般車両の動向に十分注意するよう徹底させる。	全員	1	3				
	共通	8	荷台の養生をする。	養生をする時に通行車両と接触する。	2	3	養生は路側側で行う。	全員	1	3				
	共通	9	規制時の荷束を点検する。	走行中に規制材が落下する。	2	3	ロープ、ネット等で規制材を固定し、落下の恐れが無いか確認する。	全員	1	3				
	共通	10	看板撤去に向い、現場撤去する。	本線合流時に接触事故。	2	3	車両間隔を十分とって合流。	全員	1	3				
	共通	11	看板撤去時、風を隔てる。	撤去時に一般車両と接触する。	2	3	通行車庫での撤去時は、保安員の監視の下で実施。	全員	1	3				
	共通	12	最上段より順次看板を撤去する。	看板撤去時、風を隔てる。	2	3	2名で撤去。	全員	1	3				
	共通	13	最上段より順次看板を撤去する。	看板撤去時、風を隔てる。	2	3	2名で撤去。	全員	1	3				
移動	共通	1	・基地への移動 脱隊。	本線合流時に接触事故。	2	3	車両間隔を十分とって合流。	全員	1	3		<p>現場写真: トラックが道路脇に停車している様子。</p>		
	共通	2	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。	2	3	NEXCOの員であることと自覚して運転する。	運転手	1	3				
	共通	3	車両の駐車。	他の車両と接触事故を起こす。	2	1	車両駐車時は、誘導員を配置する。	全員	1	1				
	共通	4	書類の提出。	書類の紛失。	2	1	全員で確認すること。	全員	1	1				
	共通事項	(1) 路肩作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底！												
		○1人作業は強制力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。												
		・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。												
		○交通係(保安員・交通調整員)を必ず配置する。												
		・緊急時の合図や連絡場所も確認												
		○通行車庫側での作業は原則的に行わない。												
		・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。												
		(2) 路肩停止車両の右側通行車庫側での作業の禁止！下記①~③の内、いずれかの対応を実施。												
		①荷台アオリ部へのアオリクラップの設置(社有車対応済み)。												
②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定。														
③リース車等においてはロープ固定による取付(金具等未対応車両)。														
○直近の休養施設や連絡等施設等の安全な場所にシート、ネット掛けの確認。														
(3) 車両への乗降は、供用車庫の反対側から乗降！														
○乗降車庫で供用車庫の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。														
○やむを得ず供用車庫から乗降する場合は、上流側に保安員を必ず配置し路側により乗降する。														
・降車時は保安員が先に供用車庫の反対側から降車し、乗車時は保安員が最後供用車庫の反対側から乗込む。														
(4) 規制撤去の設置及び撤去作業時の車両及び作業員の後退禁止！														
○後退による下流側からの規制撤去の撤去はしない。														
○降車係員や現場状況等に問わず全ての工事(作業)を待たずして、														
○降車係員や現場状況等に問わず全ての工事(作業)を待たずして、														
○降車係員や現場状況等に問わず全ての工事(作業)を待たずして、														
○降車係員や現場状況等に問わず全ての工事(作業)を待たずして、														
(5) 車両進入時の安全対策(下記のいずれか、もしくは両方)！														
○大型車両(重機搬送車庫)の配置。作業現場より20~40mの位置に配置(現場にあわせて移動)。														
○とるまじり、とるまじりの配置。作業現場より60mの位置に設置(作業現場が狭くときは、とるまじりも現場にあわせて移動)。														
(6) 規制材を本線で撤去させないよう、必ず両側防止ネット・ロープ等の対策を行う。また、飛散するものが無いよう出先・脱隊時に車両を確認する。														
(7) トラックの荷台に上がる場合は、昇降機を使用する。														